在マリ日本国大使		
在南アフリカ共和国日本国大使（在ケープタウン出張駐在官事務所を管理する場合に限る。）		
在モザンビーク日本国大使		
在モロッコ日本国大使		
在リビア日本国大使		
在パラグアイ日本国大使（在エンカルナシオン出張駐在官事務所を管理する場合を除く。）		
在ボリビア日本国大使（在サンタクルス出張駐在官事務所を管理する場合に限る。）		
在アイスランド日本国大使		
在エストニア日本国大使		
在カザフスタン日本国大使（在アルマティ出張駐在官事務所を管理する場合に限る。）		
在グルジア日本国大使		
在スペイン日本国大使（在ラスパルマス出張駐在官事務所を管理する場合に限る。）	選挙の期日前九日に当たる日	
在バルセロナ日本国総領事		
在ラトビア日本国大使		
在サンクトペテルブルク日本国総領事		
在トンガ日本国大使		
在マーシャル日本国大使		
在ミクロネシア日本国大使		
在ジッダ日本国総領事		
在トルコ日本国大使		
在アンゴラ日本国大使		
在カメルーン日本国大使		
在ギニア日本国大使		
在ロンゴ民主共和国日本国大使		
在ザンビア日本国大使		
在ベナン日本国大使		
在パラグアイ日本国大使（在エンカルナシオン出張駐在官事務所を管理する場合に限る。）	選挙の期日前十日に当たる日	
在ソロモン日本国大使		
在ジブチ日本国大使		

○政治資金適正化委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年六月十七日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
二二六八二	六、四	河西　康量
二二六八三	六、四	廣田　智也
二二六八四	六、四	竹中　昭宏
二二六八五	六、四	安田　耕二
二二六八六	六、四	田邉　昌志
二二六八七	六、四	西村　善朗

○法務省告示第三百二十四号

北海道函館地方法務局沼田出張所保存の次の除籍の一部が滅失した。

平成二十二年六月十七日

法務大臣　千葉　景子

北海道函館地方法務局沼田出張所保存除籍の一部滅失目録